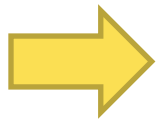


民間主導の難民受入れ開始の背景

- 多くの難民・移民が欧州に移動し、各国でシリア等の難民の受入れが国際社会で求められた2015年時点で、日本政府の積極的な政策転換の見通しはなし（第3国定住はミャンマー難民のみ。条約難民の認定は3人、人道配慮が40名程度のみ。）
- UNHCRは「難民以外の身分による受入れ」を各国に求め、カナダ等では市民社会主導による受入れが進んでいた。



ある日本語学校より学費免除で受入れ可能との声。

- 日本に来たいと考えるシリア難民が実際にいること、日本社会は受入れが可能であることを現実で示し、政策提言に結び付ける。
- 2016年にカナダ・トロントに調査チーム派遣。カナダの経験に学びながら、日本版の民間主導の受入れを設計。
- 宗教系団体、民間企業による寄附金にて支援。難民支援協会と日本語学校が協働で受入れ主体に。

1年目（2016年度）のパイロット事業概要

- **実施計画**：2016年9月募集、10月現地面接、2017年4月日本での学習開始
法的身分：留学生（高卒資格、経費支弁者等があれば、日本政府による通常の審査を経て留学生ビザは発給される。その後大学または専門学校を卒業し就職が決まれば、就業ビザが発給される。）
- **受入れ校と人数**：首都圏1校 4名、関西1校 2名：計6名
- **待遇**：入学金・授業料を学校が免除。渡航費等をJARが寄附金より提供。生活費は基本的に留学生が週28時間以内のアルバイトで支弁。
- **選考方法**：JARがトルコにシリア人コーディネーターを配置しオンラインで募集。書類選考の後、日本語学校とスカイプで接続の上で最終面接。
- **来日前の支援**：ビザ取得、事前日本語学習を難民支援協会が支援。
- **来日後の支援**：JARが日本での生活に関するオリエンテーション、その後の定期的な面談と生活相談を実施。学校側が他の留学生と同様の生活指導、アルバイト紹介、学業指導を実施。

1年目の学びと課題

<応募者の概要>

- 総数212名、うちトルコ在住者143名(約60名はシリア国内在住)。
- 1/3は高卒、1/3は大学中退、1/3は大卒の大学院志望。
- 日本語既修者は16名。
- 書類1次選考通過30名のうち半数は女性。また6名(20%)は、高卒資格試験で正解率85%以上の高成績。
- 希望する専攻:工学、経営学、情報技術、環境、日本文化・日本語等。

<課題>

- 生活とキャリア形成支援のための、市民社会、教育界、行政等によるネットワークの強化、拡大。
- 受入れの仕組みを持続可能とするためのファンドレイズと体制作り。
- 政府主導、民間主導を含めた、難民受入れの基盤整備のため、政府、メディア、社会へのアドボカシー。

今後の計画

1. プログラムへの大学参加による受入れ人数の拡大

2017年度より、国際基督教大学(ICU)が、米国のJapan ICU財団による奨学金(Syrian Scholars Initiative)による、難民留学生の受入れを開始。JARと協力の上で、4年間で6名を教養学部を受入れ。

2. 企業と連携した就業による受入れの取り組み

大卒で就業希望の難民と企業とのマッチングにより、就業による難民受入れをパイロット事業として準備中。

3. 多様な市民社会アクターによる受入れ促進

学校・大学、NPO、財団等による民間主導の受入れを促進し、ネットワークを構築。「民間主導の難民受入れガイドライン(仮称)」を策定。

【加えて】

4. JICAの難民留学生受入れ事業(JISR)で家族受入れ等を担当

従来の留学生受入れ制度にはなかった家族受入れ等について、実務の一旦を担い、政府の制度においても、よりよい受入れに貢献。

